

2. 利用の前に知っておいていただきたいこと

(1) 利用約款

① 利用できる団体

成人または青年の引率責任者が定められていて、具体的な計画を持っている2人以上の次のような団体です。

- 保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高専、短期大学、大学、専修学校、各種学校等（部活動・サークル・少年少女団体・スポーツ系団体・文化系団体などを含む）
- 家族、ボランティア団体、スポーツ団体、子ども会、青年団体、PTA、婦人会、老人クラブ等
- 研修や交流を目的とした企業、官公庁等

② 利用の条件（ルール）

次のことをご理解のうえ、お申込みください。

- ア. 諫早自然の家の設置趣旨を理解し、ルールを遵守してください。
- イ. 標準生活時間のなかで具体的な活動計画を定め、諫早自然の家利用申込書を提出してください。
- ウ. 活動場所は予約制をとっておりません。利用申込書を提出いただいた後、諫早自然の家で団体間の調整を行って決定します。

③ 利用の制限（禁止事項）

次の活動を目的とした利用はできません。活動内容の確認がとれた段階でご利用をお断りする場合があります。

- 特定の政党を支持、またはこれに反対するための政治教育その他の政治的活動を目的とした利用
- 特定の宗教を支持、またはこれに反対するための宗教教育その他の宗教的活動を目的とした利用（団体が施設内及び施設を利用しながら他の利用者と、地域での勧誘活動を行ったり、自らの団体の活動をアピールする活動等）
- 専ら営利を目的とした活動のための利用（団体が施設内や施設を利用しながら物品等の販売や説明会などをする活動等）
- 正当な理由もなく生活標準時間を逸脱し、他の利用者の活動を妨げるもの
ご利用に際しては、定められた決まりやマナーを守るとともに、他の利用団体の迷惑とならないようご協力ください。

④ 利用目的

- 集団宿泊学習、自然体験、生活体験、文化体験、奉仕体験、オリエンテーリング、新入社員研修、リーダー研修、修学旅行、スポーツ、レクリエーション等
- ゼミナール、サークルの合宿、部活動、勉強合宿、仲間づくり、親睦活動、ボランティア活動等

(2) 施設概要

① 宿泊定員

宿泊棟：400名（本館200名、別館200名）
キャンプ村：100名

② 休館日

- ・年末年始（12月28日～1月4日）
- ・施設・設備や活動場所等の点検・整備を行う日（年間20日程度）
- ・キャンプ村は12月1日～3月20日まで利用できません。
- ・その他、所長が特に必要と認める日（天災その他やむを得ない事情による休館等）

(3) 利用申込み

① 本年度に利用の場合

- 原則、利用開始日の2ヶ月前までに利用申込みをしてください。活動場所の調整やプログラム立案の相談・助言を行い、結果を団体にご連絡します。
- 利用開始日の2ヶ月前を過ぎての利用申込みの場合、利用開始日の2ヶ月前までに利用申込みをいただいた団体を優先し、活動場所等が使用可能な場合に限り、**宿泊は利用開始日の5日前、日帰りは当日利用も受け付けています。**ただし、食事が提供できない場合がありますので、ご了承ください。
- 団体が予約できる利用期間は、原則として2期間までとします。

② 翌年度に利用の場合

ア. 先行受付

- 前年度の7月頃を目途にホームページにてお知らせします。

イ. 通常受付

- 前年度の11月頃を目途に、受付を開始します。受付開始時に、諫早自然の家ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

③ 申込方法

- ア. 諫早自然の家ホームページで空室状況をご確認いただき、お電話ください。諫早自然の家ホームページからもお申込みいただけます。
- イ. 利用開始日の2ヶ月前までに利用申込みをいただいた団体においては、利用開始日の2ヶ月前までに利用申込書を提出してください。それ以外の団体においては、お申込みの後、早急に利用申込書を提出してください。